

# かながわの交通

2021  
4月号

交通安全年間スローガン受賞作品(警察庁長官賞)  
～こども部門～ 中学生以下への交通安全を呼びかけるもの

## 手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず



小田原城の桜 (小田原市城内)



**道路横断には気をつけて!**

高齢歩行者の事故が増えています。

**油断大敵!** 運転者も歩行者もルールを守って  
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者  
事故  
多発!**

◎県内の交通事故発生概況(令和3年3月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発件数	死者数	傷者数
令和3年		5,204	29	5,934
令和2年		5,335	50	6,223
増減数		-131	-21	-289
増減率		-2.5%	-42.0%	-4.6%

	総数	男	女
県人口	9,216,009	4,592,141	4,623,868
免許人口	5,632,962	3,206,862	2,426,100
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人



ホームページ

(県人口は令和2年9月1日、免許人口は令和3年2月末現在)

# 「令和3年度 神奈川県交通安全協会事業計画」の概要

## 〔趣 旨〕

公益財団法人神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を図るため、県内の交通事故情勢等を踏まえ、県や県警察の指導をいただき、関係機関・団体と協力しながら、地区交通安全協会と連携を密にして重点課題に取り組み、交通安全活動事業を積極的に推進します。



## 〔重 点〕

- (1) 子どもと高齢者を交通事故から守る各種活動の推進
- (2) 自転車の交通事故防止と安全利用の推進
- (3) 二輪車の交通事故防止に資する各種活動の推進
- (4) 飲酒運転等悪質運転・危険運転を根絶する活動の推進

## 〔年間運動等〕

	行 事	予 定 日	場 所
1	春の全国交通安全運動	4月 6日(火)～15日(木)	全国各地
2	交通事故死ゼロを目指す日・シートベルトの日	4月10日(土)	全国各地
3	自転車マナーアップ運動	5月 1日(土)～31日(月)	全国各地
4	自転車交通安全の日	5月 5日(水)	全国各地
5	第51回二輪車安全運転神奈川県大会	5月22日(土)	運転免許センター
6	二輪車交通事故防止運動・暴走族追放運動	6月 1日(火)～30日(水)	県内各地
7	地区事務長会議	7月 2日(金)	県協会会館
8	第51回交通安全こども自転車神奈川県大会	7月10日(土)	横浜武道館
9	夏の交通事故防止運動	7月11日(日)～20日(火)	県内各地
10	バイクの日	8月19日(木)	全国各地
11	地区会長会議	9月15日(水)	県協会会館
12	秋の全国交通安全運動	9月21日(火)～30日(木)	全国各地
13	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(木)	全国各地
14	二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査	10月16日(土)	運転免許センター
15	交通安全功労者表彰式	11月11日(木)	県立音楽堂
16	自転車安全教育指導員研修会	11月12日(金)	辻堂交通公園
17	自転車安全教育・二輪車安全運転推進委員会	11月19日(金)	県協会会館
18	飲酒運転根絶運動	12月 1日(水)～31日(金)	県内各地
19	年末の交通事故防止運動	12月11日(土)～20日(月)	県内各地
20	交通指導員連絡会議	令和4年2月下旬	県協会会館

## 令和3年度 自転車マナーアップ運動

### ● 実施期間

令和3年5月1日(土)～5月31日(月)の1か月間

### ● 趣 旨

自転車の関係する交通事故が多発していることから、自転車の交通事故防止、特に自転車利用者のマナーアップと交通安全意識の高揚を図るため、県民運動として家庭・学校・職場・地域で展開します。

特に九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自転車の安全利用を促進する実効性のある共同の取り組みとして、5月中を『九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間』として、各種啓発活動等に取り組みます。



### ● スローガン

自転車も のれば車の なかまいいり

### ● 重 点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底

## 令和2年度 優良職員表彰式

この表彰は、長年にわたり交通安全協会の業務に精励し、効率的な業務運営に貢献した優良職員の方に対して行われるもので、次の方々が受賞されました。



～受賞おめでとうございます～

(敬称略)

### ◎ 30年勤続表彰 (2名)

渡邊光伸 (平塚市)、  
岸 伸子 (厚木警察署管内)

### ◎ 20年勤続表彰 (1名)

櫻井元美 (泉)

### ◎ 7年勤続表彰 (9名)

猪股 衛、久門清美 (保土ヶ谷)、 紺野敏秋 (川崎臨港)、  
東 正人 (麻生)、千葉重光 (横須賀)、荻野 昭 (浦賀)、  
竹田真知子 (藤沢北)、小島好行、小菅 愛 (大和綾瀬)

## 「交通安全活動への取組み」等についての紹介

書面会議開催となりました「交通指導員連絡会議」において、意見発表を予定しておりました、旭、藤沢市、相模原南の地区交通安全協会交通指導員の方々による「交通安全活動への取組み」等の要旨についてご紹介します。

### 【旭交通安全協会：三善博明 交通指導員】

旭交通安全協会の交通指導員は現在34名と嘱託制度(75歳以上)を適用された3名の計37名で活動を行っております。旭区は国道16号線、厚木街道、中原街道と交通量の多い幹線に面しており、それに伴う高齢者の人身事故、学童の自転車事故、二輪車の事故多発がみられる為、旭警察署と連携して交通事故防止の啓発活動に力を注いでおります。

交通指導員の主な活動を紹介します。

#### ○ 高齢者対策として

人形を使って横断中の衝突事故再現実験を年3～4回、スクエアドストレートの実施や町内会館等での交通安全教室を行っています。

#### ○ 学童に対する対策は

「はまっこ交通安全教室」に力を入れて区内25校全ての小学校で正しい道路の歩き方や自転車の正しいルールの勉強、人形を使ったの衝突巻き込み実験などを4月後半より7月初旬に行っており、夏休み中の事故を1件でも無くすようにしております。

令和2年は6校が中止となり、日程も4月から12月まで学校側の予定に合わせて延長いたしました。

令和2年度は中止となりましたが、例年は「こども自転車大会」に向けて予選会を行い自転車のルールを学んでもらっています。

#### ○ 二輪車事故対策は

事業所に対する二輪車講習と街道へ出での交通安全キャンペーンを行っています。

#### ○ 交通指導員の増強については

会長を先頭に旭区地域振興課と共に校長会、区連合会への働きかけを行い自治会、PTA会より推薦をお願いしております。

今年度も活動には、新型コロナウイルス感染拡大による影響が出ると思われていますが、その中で一件でも交通事故を減らし地域の安全が守れるよう活動してまいります。



### 【藤沢市交通安全協会：北島健晴 交通指導員】

私は交通指導員として40年ほど活動を続けています、当時私は、若くて元気でしたから、にぎやかで威勢のいいお祭り行事が大好きで神輿を担いで仲間と一緒に地域を練り歩いていました。そんな時、由緒ある烏森皇大神宮の祭礼に参加している人達が安全で安心出来る交通整理を頼まれ、交通指導員の活動が始まりました。

やがて私の活動は、神社祭事や市民マラソン・花火大会などのイベント行事での交通整理や、町内会の子供たちに自転車の安全な乗り方教室などのお手伝いに行くようになりました。そこでは、たくさんの仲間と出会い、安全意識の疎通を図り、連携することの難しさ、活動中の仲間同士の助け合いを知り、交通安全の大切さなど多くの事を学びました。そして同時に、大勢の人達が交通安全に携わり、汗を流していることに感銘と勇気をいただきました。

実は先日、近所の道路で若者が命を失う交通事故が発生し、原因はルールとマナーが欠如した交通事故と聞きました。基本的なことをおろそかにすると、大事故につながり、大勢の人達の人生が変わってしまう事をしっかりと認識してハンドルを握ってもらいたいものです。

私は交通安全日の朝、通学する児童に交通安全の願いとあいさつの声を掛けての見守り活動は、子供達にとっても、重要な社会教育の一つだと思っています。

始めは小さな声で返事をしていた新入学児童たちも、数日すると大声で元気よく挨拶を返してくれるようになり、私はその声に励まされ温かい気持ちになってきます。

コロナ過で大きなマスクをしている口元から聞こえてくる子供たちの元気で明るい笑い声が続くように、これからも私の見守り活動に交通安全の思いが膨らんでいきます。



【相模原南交通安全協会：今井喜久男 交通指導員】

私は、一昨年9月より相模原南交通安全協会交通指導員連絡部長を務めております今井と申します。

相模原南交通安全協会指導員の交通安全活動の取り組みについてですが、令和2年度の取り組みとして、区域内において交通安全のための交通指導、啓蒙活動では街頭における歩行者の安全を確保するための諸活動に従事することを主たる任務とし、活動にあたっては、常に相模原南警察署及び各団体と密接な連携を保ちつつ取り組んでまいりました。

しかし、新型コロナウイルス蔓延により、活動が大幅に制限されました。

交通安全運動の事故防止活動として、交通事故防止運動期間における青パトによる広報活動、小学校通学時の安全パトロール、スクールゾーン、生活ゾーン内に交通安全旗の設置・維持管理、情報伝達の効率化を図るために班長制度の導入・運用等については取り組む事ができました。

取り組む事が出来なかった活動としては、地域貢献に関する活動で相模原南警察署、各種団体会等が主催するキャンペーン・祭りごと等の派遣要請、各種交通安全教室（自転車教室・スケアードストリート）、事故防止キャンペーン（自転車マナーアップキャンペーン）、各種イベント（例大祭・ふるさと祭り・大凧・駅伝・マラソン）が全て中止となりました。

指導員の技術力・能力維持向上に関しての、各種講習受講（合同研修会・自転車安全教育指導員講習）、及び高齢化への対応（平均年齢67歳、高齢者18名中14名）についても取り組む事ができませんでした。

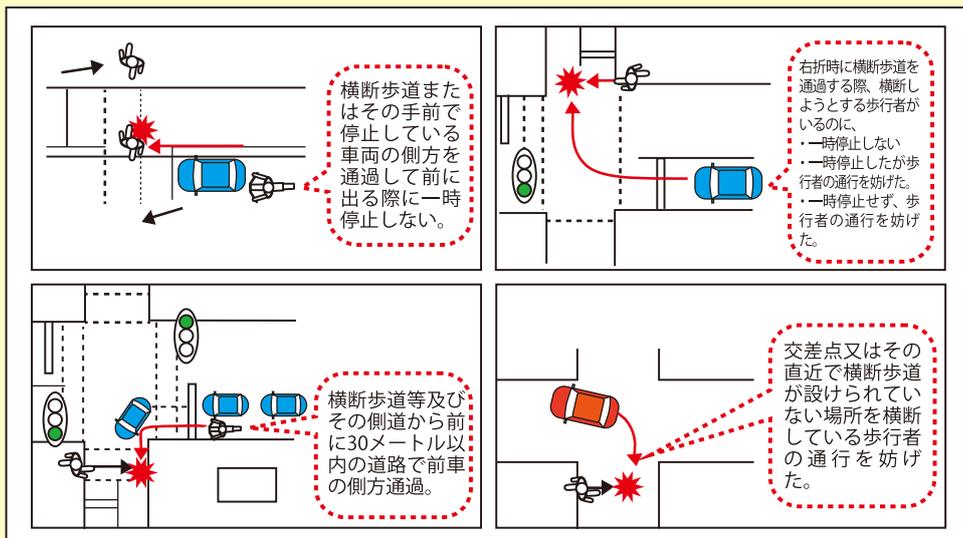
以上により、新型コロナウイルス蔓延回復後は、今回取り組めなかった項目について引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

活動に取り組むにあたって、指導員の高齢化への対応と、要員不足に対応するために指導員の補充が急務と考えております。



## 横断歩道は「歩行者優先」です

知っていますか？このような運転は、「横断歩行者妨害等」の違反になります！



- 罰 則      3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金  
過失10万円以下の罰金
- 違反点      2点
- 反則金      大型1万2千円   普通9千円   二輪7千円   原付6千円

## 交通事故の悲劇に学ぶ<sup>90</sup>

### ●「間違っただけを繰り返して」(会社員:28歳)

私が事件を起こしたのは、ある年の5月、ゴールデンウィークの朝でした。

私は事件を起こす前日の夜9時頃から友人達と食事をしながらお酒を飲んでいました。

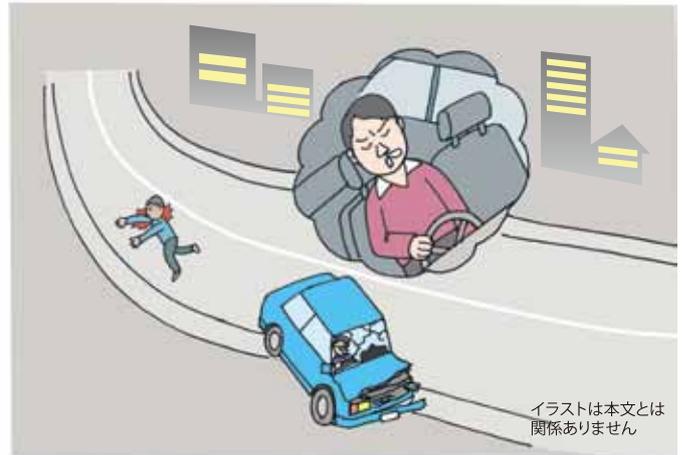
普段、お酒を飲むことが分かっている時はタクシーで行くのですが、ゴールデンウィークということもあり、タクシーを呼んでも来るのが遅いため、私は、帰りは代行を使えば大丈夫だと思い自分の車で行くことにしました。

そして、1軒目のお店を出て2軒目、3軒目と飲み歩きました。お店を出る度に「これで帰る」と言いましたが、「もう1軒だけ」と誘われ、断われず、何軒もはしごをしてしまいました。今思えば、何度も帰ることが出来たのにそれをすることが出来ず、お金もどんどん減り、ついに代行タクシーを呼び出すお金にも手をつけてしまいました。その時も私は、この際もう仕事を休んで車で寝てから帰ればいいのかと軽く考えていました。

最後のお店を出て、友人達が次々タクシーに乗って帰るのを見送った後、車を止めている駐車場まで歩きました。その後車に乗り、シートを倒して横になりましたが、「やっぱり仕事に行った方がいいな」と思い、倒したシートを戻しました。事故さえ起こさなければ大丈夫、仕事を休んで後から職場の先輩に何か言われるくらいなら、無理をしてでも行こうと考え、車の運転を決断しました。

正直、体の疲れも感じていましたし、眠気もありました。しかし、「これくらいなら大丈夫」と自分勝手な判断をしてしまったのです。運転中も強い睡魔に何度も襲われました。その度に運転を止めるという選択をすることができたのに、それを選ぶことが出来ませんでした。走り慣れた道までたどり着き、「もう少しで家だな」と安心して始めた時、ついにその時はきました。

穏やかなカーブを曲がり、長い直線道路に入った瞬間から事件を起こすまでの記憶が私にはありません。気がついた時には、対向車線を大きく越えて歩道の方まで車は進んでいました。フロントガラスは蜘蛛の巣状になって一部分は穴が開いていました。急いで事件を起こした現場までUターンし車から降りると、そこには男の人が倒れていました。急いで近寄り、声を掛けましたが、意識はなく頭から血も出ていました。「救急車と警察に連絡しないと」と思ったのですが、私の後を走行していたタクシーの運転手さんがすぐ



に連絡をしてくれていたため、救急車と警察官がすぐに来ました。被害者は救急車で病院に搬送される一方、私はその場で現行犯逮捕されました。

その後、警察の取調べ中に被害者が亡くなったことを知らされました。私はこれまでニュースなどで飲酒運転による事件はマスコミに報道されることは知っていましたし、会社でも絶対にしないように言われていました。

しかし、今となって考えてみると、それまでどこか他人事と思っていて、自分が事件を起こすなんてありえないと勝手に思っていたのです。その結果、危険運転致死罪で懲役3年の判決を受け、受刑生活を送っています。

私自身まだ被害者ご遺族への謝罪をしていません。身柄を拘束され、そのまま受刑生活を送っている私に代わり、両親が被害者ご遺族に謝罪をしてくれています。

私は市原刑務所での生活を通じて、自身の起こした事件と真剣に向き合い生活を送っています。被害者の方や、被害者ご遺族、そして今も私を支えてくれている人達が今の私の受刑生活を見てどう思うかと考え、それを裏切らないよう心掛けて生活しているつもりです。そして、事件と向き合い続けて生活することで多くのことを学んでいます。まだまだ足りないところだらけです。それでも二度と同じ過ちを犯さず、他人に迷惑を掛けず、それだけはしっかりと身に付け、社会復帰が出来たらと思っています。

私が死ぬその時まで、事故のことを忘れずに向き合い、私に出来る最大限のことをご遺族にし続けて生きていきます。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行  
「贖いの日々(第54集)」から～

この人

180



伊勢佐木交通安全協会  
会長  
依田 龍治さん



昨年、伊勢佐木交通安全協会の会長に就任致しました依田龍治です。

私は大学卒業後外国企業に入社し、幅広い知識と経験を習得致しましたが、平成元年に退職し実家である石川町諏訪神社に戻り、神職に専念することになりました。平成12年に父親のあとを継いで諏訪神社宮司になり、平成15年からは神奈川県神社庁理事も6年間勤め、今日に至っております。

私は、地元横浜市中区石川町に生まれ、育ち、今も元気に生活をしている、生粋の浜っ子です。

宮司のかたわら町内会の活動にも積極的に参加し、平成16年に地元の石川町4丁目の町内会長に、そして平成26年には石川町打越地区連合町内会長に就任し、4期目を迎えております。7年間に亘る連合町内会長の活動では、高齢者家庭の多い地区での福祉を中心に、親子で

参加できる色々な催物を10以上計画し、定着させ実施しております。このような活動を令和3年度から20年間に渡る長期計画を策定し、「町の安心・安全」の礎を築いて参りたいと思っております。

平成27年に当協会の理事に就任し、年間の諸行事に積極的に参加し、昨年令和2年9月に前任会長の勇退に伴い、此の度当安全協会の会長に就任しました。

私は現在伊勢佐木防犯協会の副会長も兼任しており、モットーであります「みんなで創る災害・犯罪に強い町創り・交通安全」を目標に長年培ってきた安全安心対策の経験を生かし、伊勢佐木警察管内はもとより、広い地域を見据えて、交通安全活動の一層の充実と発展のために寄与したいと思っています。

(取材協力：伊勢佐木交通安全協会)

こんにちは  
(一社)南交通安全協会です

南交通安全協会は、戦後の昭和22年4月に寿交通安全協会として発足しました。その後昭和58年2月に警察署の所在地が移転し、南警察署となったことから協会名も改称、更に平成28年6月に法人登記し、現在の一般社団法人南交通安全協会となりました。

警察署敷地内に事務所を構え、事務長と女性職員5名が交代で窓口対応しております。

免許会員が漸減する中で、明るく親切丁寧な対応をモットーに、一人でも多くの免許会員さんの獲得を目指し日々奮闘しています。

横浜市のおほぼ真ん中にある南区は、開校以来の下町で2つの

アーケード商店街があり、街のあちこちが、日々の生活の息遣いと、どこか懐かしい雰囲気溢れています。

最寄り駅の名前である弘明寺は、高野山真言宗の寺院で瑞應山蓮華院と号し、市内で最古のお寺で本尊の木造十一面観音立像(通称弘明寺観音)は、国の重要無形文化財になっています。

また、当協会では新入学児童に贈呈していたランドセルカバーを、今年度から南区のマスコットキャラクター「みなっち」を表示したオリジナルなものに一新しました。「みなっち」とは、大岡川の桜の花びらをイメージしたキャラクターです。

さて今月から新年度となりましたが、去年は新型コロナウイルスに振り回された1年でした。各種



キャンペーンや交通安全教室が中止や縮小・延期を余儀なくされ、交通安全母の会、交通指導員の皆さんはモチベーションの維持に大変苦勞しておりました。

この様な状況下ですが、これからも警察署及び区役所と緊密に連携し、地域の交通事故根絶に向け、各種交通安全活動に取り組んで参ります。

(杉山 記)

